

2021年度事業報告書

社会福祉法人江原恵明会 法人本部

概要

社会福祉制度改正の実施に伴い、改正の主旨であるガバナンスの強化、事業運営の透明性の強化などこれまで取り組んできた成果を適切に実施・継続した。

従業者待遇のさらなる改善として、意欲向上に奏功している資格手当の増額、保育所と児童クラブ、介護事業所の処遇改善加算、前年度より支給開始した障害者総合支援事業所における処遇改善手当の継続、法人にて創設した処遇改善手当の非対象職種への処遇手当も継続するなど制度を適切に活用し総合的に職員全体の待遇改善の継続実施を行った。

新型コロナウイルスへの対応にあっては、感染対策委員会を中心に法人全体でご利用者の安全を最優先とした感染対策の実現のため、法人全体での連携・協力体制に加え、積極的な検査の実施により、感染拡大の防止に努めた。

津山市からの運営委託である久米こども園については、契約期間満了に伴う次期受託プロポーザルに応募し、引き続き受託事業者として決定を受けた。

施設整備においては、救護施設三楽園の移転新築事業を実施したが、新型コロナウイルスの影響により、年度内での完成には至らず、2022年4月完成予定となった。

その他、手狭であった法人本部を既存本部建物の北側に増築し、コロナ禍でも安全に来客者対応も行えるようスペースの確保を図った。さらに、新型コロナウイルスのために前年度より延期したイーエスガーデン本館エレベーターの入替を実施した。その他、経年劣化の伴う各施設設備について順次更新を実施した。

財政面においてはパインスクエアの利用者確保に努めたほか、定員改定をともなう大規模改修を予定しているニュー三楽園と、授産事業である洗濯クリーニングに使用の大型機械設備のある友楽荘において、今後の施設整備に向けた資金の確保として積立金を行った。

1. 2021年度重点事項

これまでの「質の高い福祉サービス」、「雇用の安定・人材育成」、「財務の安定」の継続を目標に掲げつつ、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最重点事項とし、職員が持ち込まないための意識づけや、リモートワーク、自宅待機の協力要請などを積極的に実施し、施設機能の維持につとめた。

質の高い福祉サービス

提供するサービスの質を確保・向上させる取組を、下記のとおり継続した。

- 一. 利用者満足度の把握、施設・サービス内容に関する情報提供の徹底
- 一. サービス評価の実施、評価結果に基づくサービスの業務改善

- 一． 職員教育、施設内外研修による人材育成、資質の向上
- 一． リモート会議による法人内専門職部会等施設間意見交換による問題点の解消・改善
- 一． 第三者委員への要望・苦情等の意見傾聴、報告

雇用の安定・人材育成

事業継続にあたっては幅広い雇用を図ったほか、法人全体の年齢構成を勘案して新規卒業者の積極的な雇用を行うとともに、世代・職種・役職に合った研修を実施し、キャリアパスを明確にし、職員のモチベーションの向上を図った。

- 一． 各部門の組織目標の明確化、共有化
- 一． キャリアパス要件の設定（資格手当の継続）
- 一． 正規職員登用試験の継続実施
- 一． ハローワーク、ホームページ等を機能的に活用し雇用を図った。

財務の安定

長期的に安定した施設経営を行うための財務基盤の確立を目指し、コストを考慮してヒト、モノ、カネといった経営資源を最大限効果的に活用したサービス提供を継続した。

- 一． 法人本部を中心とした事務管理体制の強化
- 一． 事業所毎に応じた運営方針の策定
- 一． 施設の実態にあわせた効率的な雇用形態及び配置管理
- 一． 業務委託契約の単年度ごとの見直しの継続
- 一． 経費管理の徹底及び健全な財務体質の強化

2. 運営状況の報告・改善

定期的に施設長会議を開催し、問題解決する場を設け、さらに施設間の連携の強化を図るため、介護支援専門員・管理職等の情報交換の連絡会を設けた。会議はオンラインでの開催を中心としコロナ情報と対策も含めた共有を図った。

3. 経営方針プランの策定

経営方針の具体的なプランを策定することで、法人の強固な経営基盤を確立する。そのため、次のとおり役割の分担を明確にした。

- (1) 理事長を中心に事務長、事務次長、施設長でトップマネジメント機能を構成した。
- (2) 法人本部を中心に財務状況の改善や新規事業の計画・実行に向け、各施設

- 長が協力して推進した。
- (3) 管理職クラスとの連絡会議により現場の状況について情報交換を行い、経営の効率化、利用者へのサービスの質を高めた。

一. 経営報告

- (1) 処遇改善手当等の継続及び非対象者への処遇手当の拡充。
- (2) 救護施設三楽園の老朽化に伴う施設整備の実施、ニュー三楽園からのご利用者の異動計画等、他施設との連携・協力による入居者の生活環境の確保。
- (3) 法人本部事務所（第2事務所）新設
- (4) 軽費老人ホームイーエスガーデン エレベーターリニューアル。
- (5) 特別養護老人ホームパインスクエアの利用者の確保。
- (6) 久米こども園次期受託事業者プロポーザル応募、受託決定。

二. 法人本部運営・目標

- (1) 定例理事会・評議員会は、6月、3月ともに新型コロナウイルスの感染拡大により、決議の省略にて実施。
- (2) 規程・マニュアル等の整備・周知徹底を図ることで、適正な施設運営の継続と向上に努めた。
- (3) 行政庁、医療・福祉等の関係機関との連携強化を図り、円滑な法人及び施設の運営に努めた。
- (4) 公認会計士との顧問契約を継続し、法人の財務健全性の強化を図った。
- (5) 建築士との顧問契約を継続し、施設設備の管理を徹底した。
- (6) 弁護士との顧問契約を継続し、危機管理体制の強化を図った。
- (7) 各種研修については、オンラインでの外部研修への参加を奨励し、また計画的な施設内研修を実施することで、職員の研鑽の機会と内容の充実を図った。
- (8) 新型コロナウイルスの影響により、職員交流会、永年勤続表彰など多人数での会合は全て取りやめた。その代わり福利厚生の一環も含め、一定量のPCR検査キットを常に確保し、発熱などの疑い症状などでも積極的な検査を実施し、ご利用者・職員・ご家族の安全を最優先とした。
- (9) 法人ホームページの内容整備、シュプールの発行継続により、広報活動の充実と情報開示に務めた。
- (10) サービス管理責任者、管理栄養士等資格取得について計画的に受講させ人材育成の強化に努めた。
- (11) ハラスメント防止体制の強化に務めた。
- (12) 災害対策の強化としてBCPに基づく訓練計画、入所施設における3日分の非常食備蓄を継続した。

三. 施設運営

(1) 社会事業区分

- ① 救護施設ニュー三楽園の経営
- ② 救護施設三楽園の設置経営
- ③ 生活保護授産施設友楽荘の設置経営
- ④ 軽費老人ホームイーエスガーデンの設置経営
(サービス区分：一般入所、特定入所)
- ⑤ 特別養護老人ホームイーエスサウスヒルズの設置経営
(サービス区分：特養入所、短期入所、居宅介護)
- ⑥ 軽費老人ホームケアハウスローズガーデンの設置経営
(サービス区分：一般入所、特定入所、デイサービス 赤磐市あか
まつ荘の受託、高齢者福祉ホームつつじ荘の受託)
- ⑦ 軽費老人ホームケアハウスオークパークの設置経営
(サービス区分：一般入所、特定入所)
- ⑧ 特別養護老人ホームパインスクエアの設置経営
(サービス区分：特養入所、空床利用短期入所)
- ⑨ 特別養護老人ホームミ・カサの設置経営
(サービス区分：特養入所、空床利用短期入所、デイサービス)
- ⑩ 保育所KOKKO保育園の設置経営
- ⑪ 共同生活援助サンコート of 設置経営
- ⑫ 久米こども園の受託経営
(サービス区分：久米こども園、久米児童クラブ)
- ⑬ 倭文保育所の受託経営
- ⑭ 就労支援継続A型事業 宙の設置経営
- ⑮ 養護老人ホームときわ園の受託経営
(サービス区分：一般入所、特定入所、短期入所)

2021 年度事業報告

救護施設ニュー三楽園

概要

施設機能の充実とニーズに応じて定員を 80 名にした。
また、利用者の社会復帰促進のため、居宅生活訓練事業を実施した。
施設利用者の入退所の活発化を図るため、県内関係機関及び精神科病院との情報交換を積極的に実施、併せて、養護老人ホームをはじめとした、他施設への移行希望のある方の施設見学を行い、年度内に 4 名の新規入所者を受け入れるとともに 11 名の利用者が養護老人ホーム等の老人施設へ措置替え等となり、2 名が自立に向けた施設替えまたは自立復帰した。
利用者全員に個別支援計画を策定し、個々人のニーズに応じた支援を実施した。

1. 施設事業運営

(1) 利用者数

入所者数月平均 76.5 人（月初数字）入院者数月平均 2.9 人（月初数字）

(2) 利用者の支援

① 健康管理

利用者全員に健康診断を行い検診での要再検査の方の検査を実施した。精神科の定期受診のほか、内科、整形外科、歯科等必要に応じて受診を行った。

② 栄養管理

給食業務は(株)フレッシュに委託するが、年 2 回の嗜好調査と年 2 回の残菜調査を実施し、利用者の嗜好を反映させた食事を提供した。肥満、糖尿病、高血圧、腎臓機能障害の方に対しては特別食を提供し、嚥下の低下した方にきざみ食を提供した。

③ 安全管理

年 2 回の夜間避難訓練、年 1 回の総合訓練、年 1 回の地震想定避難訓練を実施した。

④ 生活指導

毎月生活指導及びカウンセリングを行い、基本的な生活習慣の自立のため援助を行った。

⑤ 作業指導

清掃、洗濯、園芸、織物、外勤、内職等の作業訓練をグループワークとして行い、生産物を地域で販売し、社会参加への援助を行った。

⑥ 園内外活動

新型コロナウイルス感染予防の関係で例年実施している町内の文化祭参加・津山工芸展参加等は見送った。なお、収束後は利用者個々の社会性・協調性を高めるため、これらの事を利用者・職員合同で計画実施できるよう努めた。

- ⑦ 自治活動等
利用者個々の自主性を伸ばし、対話集会、毎週の自治活動を実施し、自治会を側面より支援した。
- (3) 家族会、明友会
 - ① 家族会
書面による家族会定期総会を開催し、社会復帰、家庭復帰等を家族と利用者及び施設が連携を持って進めて行った。
また、個別支援計画の送付を行った。
 - ② 明友会
書面による明友会定期総会を開催した。又、希望者には相談を受け付け支援を行った。
- (4) 施設機能強化推進事業
施設が持つ専門的な知識や技術を活かし、ご利用者様の生きがいの高揚及び家庭復帰、社会復帰へ向けての自立意欲の助長を図った。
また、火災、地震等の災害時に備え、職員の防災教育及び総合的な防災対策を図ることにより、適正な施設運営と施設機能の充実強化を行った。
地域の特産物きゅうりの選果場へ利用者を派遣し、地域貢献を促進した。
 - ① 社会復帰自立促進事業
特別事業として冒頭に記した居宅生活訓練事業を実施した。
また、明友会を支援し、利用者との交流を図ることにより、社会復帰を促進した。
 - ② 総合防災対策強化事業
地域住民等への防災支援協力体制の確保及び、職員等への防災教育訓練の強化を促進した。また、非常災害時の非常食対応訓練を行った。
- (5) 職員の処遇
 - ① 職員数（職種別）
施設長 1 名、事務員 2 名、主任指導員 2 名（内加算指導員 1 名）、介護職員 14 名（内居宅生活訓練事業担当責任者 1 名）看護師 2 名（内加算看護師 1 名）、精神保健福祉士 1 名、介助員 1 名、栄養士 1 名、非常勤医師 1 名、専従宿直員 2 名 合計 27 名
 - ② 健康管理
全職員に対し年 1 回（変則勤務者は 2 回）の定期健診を実施した。
 - ③ 労務管理
労働時間は、1 ヶ月単位の変形労働（勤務）時間を採用し、週の所定労働（勤務）時間は 1 ヶ月を平均して 40 時間以内とする。なお、1 日の所定労働（勤務）時間は 8 時間とする。休日は 1 ヶ月を通じて 9 日（うるう年以外の 2 月は 8 日）とする。また、夜間勤務者 2 名、早出勤務者 2 名、遅出勤務者 2 名による交代勤務を実施した。

- ④ 待遇
法人内全体での昇給及び給与改定を実施した。
- ⑤ 研修・講習
職員の資質向上と資格取得を図るため、内容を十分検討しオンラインを中心とした各種研修会、講習会に参加させた。
- ⑥ 福利厚生
社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度へ継続加入した。また、永年勤続職員表彰を法人にて行った。(表彰式は新型コロナウイルスの影響により未実施)

2. 施設事業管理

- (1) 施設整備
送迎用車両の一部更新を行った。
劣化した厨房設備の一部更新を実施した。
- (2) 改造、修理
2F系統の空調設備の更新を実施した。
その他、経年劣化等に伴う修繕を適宜実施した。
- (3) その他

2021年度事業報告書

救護施設 三楽園

概要

本年度の利用者数は月平均 32 名（定員 30 名）と定員よりやや多い人数で推移した。

地域生活移行支援機能強化のための『居宅生活訓練事業』および『保護施設通所事業』に関しては、ほぼ定員の状態で推移した。グループホームなどの地域移行は 1 名であった。

2021 年度も新型コロナウイルス感染防止に全力を注ぐ 1 年でした。外出規制や、面会規制など、利用者の方には、大変な不自由をお掛けしましたが、恐ろしい感染症を防ぐため、致し方ない判断を下しました。幸いにも、一人の感染者も出すことなく、1 年を過ごすことができました。

利用者の健康面では、依然として代謝系および循環器系の疾患を有している利用者が増加しており、看護師と管理栄養士が連携を取り的確な医療機関の利用と食事改善の意識付けを行なった。

利用者の個別支援計画については、施設方針の通り年 2 回の策定とモニタリングを行い、日常生活自立を基本目標に、経済的自立および社会的自立を目指して利用者の要望をとりいれた支援計画を作成し、その計画を基に利用者の支援を行った。

また、居宅生活訓練において社会復帰を希望する利用者に対し実施機関と相談しながら、希望する地域や施設など本人の希望に叶う移行援助を継続して行った。

作業面においては、事業収入の増加のために法人内施設の各種工事ならびに工作物の作成を積極的に行い、利用者の作業工賃を上げるための基礎を確立した。

施設運営の安定化を図るために、法人内障害者系施設において定期的に施設長会議を開催し、情報を共有し連携の強化を図った。

1. 施設事業運営

(1) 利用者数

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日

救護施設 延べ人数 390 名（月平均 32.5 名）

・居宅生活訓練事業 延べ人数 36 名（月平均 3 名）

・保護施設通所事業 延べ人数 96 名（月平均 8.1 名）

(2) 利用者の支援

① 健康管理

精神科の定期受診のほか、内科、泌尿器科、歯科等必要に応じて送迎および受診に同席した。利用者全員に、健康診断を年 2 回、歯科検診を年 1 回実施した。またその結果等を基に再検査や受診治療

を行い、看護師が管理栄養士や介護職員と連携をとり利用者個々の健康指導を行った。

感染症対策委員会より、手洗いとうがいの励行を基本として利用者及び職員に徹底した予防意識を持たせた。

② 栄養管理

管理栄養士による栄養価計算に基づいた献立作成により、栄養バランスの整った食事の提供を行った。また、定期的に行う嗜好調査や残菜調査の結果を基にして、利用者の嗜好を食事に反映させた。食事の選択ができるように毎月主食選択日を2日、主菜選択日を1日設定し献立に対する楽しみの機会を設けた。

さらに食事による病状改善のために、朝礼や終礼および対話集会などを利用して、栄養指導や健康への意識付けを行った。また、糖尿食・減塩食・アレルギー食をはじめとする特別食については、事故防止のために食札による管理を徹底した。

③ 安全管理

年2回の夜間火災避難・誘導・消火訓練および年1回の地震対策訓練を実施した。また、法人全体での自然災害（台風による河川氾濫）訓練を実施した。

事故防止委員会による会議と研修会を実施し、ヒヤリハット及び施設内事故に対する問題点と予防策を検討した。

④ 虐待防止

虐待防止委員会を設置し、障害者虐待についての施設内研修を実施し、苦情処理や虐待の種類、早期発見と防止や対応について研修を行った。

⑤ 生活支援

利用者全員が日課に沿った生活ができるように、基本的な生活習慣を身に付け日常生活における自立ができるように支援を行った。健康および体力面においては、1日の生活リズムの調整も考慮し、毎朝利用者全員でラジオ体操を実施。

また、金銭面理を行うとともに、金銭管理能力の向上を図るため職員の指導、助言による金銭出納帳の記入を継続実施した。衛生面においては、全利用者に対して月2回のシーツ交換や散髪を実施し、衛生面に問題のある利用者に対して入浴指導を行った。

⑥ 作業支援

作業の内容別に「外勤グループ（近隣施設での洗濯作業、環境整備作業、食材の配送、給食食器の洗浄作業）」、「屋内グループ（清掃、園芸、農園芸、内職、織物、洗濯等）」の2グループに分け、それぞれの作業における指導および支援を行った。

作業を実施することにより生活リズムと体力を維持させ、就労意欲の継続と自立意欲の促進を図った。また、サービスの提供や物品の販売といった経済活動に参加することにより、経済的自立への意識付けを行った。コロナ対応のため、作業の縮小を行った。

⑦ 園外活動

感染症防止対策の観点から、外出活動は2回の園行事に削減したが、利用者の理解は得られていると判断している。

⑧ 自治会活動等

新年度に利用者全員と全職員で対話集会を開催し、相互に意見交流を行い、要望を聞くことで生活支援の参考とした。今年も年に1回の旅行は中止し、来年以降に再度検討することにした。

(3) 明友会（退所者OB会）

明友会定期総会を中止した。（新型コロナウイルス対策の為）

(4) 居宅生活訓練事業

当施設近隣のアパートを利用して事業を開始してから11年が経過した。現在、訓練中の利用者は、3名で「食事・金銭管理・清掃・洗濯・入浴・安全管理・服薬・調理実習」等の日常生活自立の訓練を行った。新型コロナウイルス対策の為、調理実習や買い物外出などは、大幅に自粛をした。担当職員2名を配置し、ウイルス対策など。

(5) 保護施設通所事業

居宅生活訓練事業と同様、事業を開始し10年が経過した。主に救護施設退園者を対象に、退園後の安定した生活を送るために日中活動における生活指導並びに就労指導を行った。さらに、定期的に担当職員が居宅へ訪問して、日常生活自立のための支援や指導を行った。

(6) 職員

① 職員数（職種別）

施設長1名、事務員1名、指導員1名、介護職員10名、看護職員1名、介助員1名、栄養士1名、非常勤医師1名、管理宿直員2名 合計19名

② 健康管理

全職員に対し年1回の定期健診を実施した。

③ 労務管理

労働時間は、1ヶ月単位の変形労働（勤務）時間を採用し、週の所定労働（勤務）時間は1ヶ月を平均して40時間以内とする。なお、1日の所定労働（勤務）時間は8時間とする。

休日は1ヶ月を通じて9日（うるう年以外の2月は8日）とする。また、夜間宿直者（専従宿直者）の配置により、日中の従業者数の確保と、夜間の安全体制の維持に努めた。

④ 研修・講習

研修はコロナ対策のため、対面式の講習は行うことをやめ、基本的にウェブ会議で職員のスキル向上を行った。

⑤ 福利厚生

職員交流の場としての「交流会」への補助金を支給した。ソウエルクラブ、社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度、GLTD（団体長期傷害所得保障保険）へ継続加入した。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備

利用者の作業訓練の一環として、施設周辺の環境整備（公園整備、駐車場の草取り、JR 法面の草刈り）を継続して実施した。

(2) 設備の修繕および改造

新施設の建築を行う。新施設移行は5月1日に行う。
利用者30名定員から40名定員に変更を行う。
通所事業の定員の変更はなく従来通り9名。

2021 年度事業報告書

KOKKO 保育園

概要

今年度も KOKKO 保育園では、『笑顔があり元気な保育園』を目標として、「あそべる子」を基本方針に、豊かな人間性をもった子どもの育成を目指して日々の保育や行事に取り組んでいる。そのために、保育サービスの質の向上を図るとともに、安全で安心して園での生活ができる運営に努めた。

2021 年度は、新型コロナウイルス感染症への対策が一年を通して求められた。手指消毒・除菌・マスクの着用をはじめ、園外行事の中止や行事への参加者の人数制限を行っていった。コロナ禍においても、子どもたちの喜ぶ姿や成長していく姿を見るための、今までとは少し違う視点での園内での日常の保育と行事を行っていった。保護者の皆様に園に来ていただけない分、動画配信することにより、子どもたちが元気に制作したり遊んだり、発表会で頑張っている姿を見ていただくことができた。

これまで実施してきた特別保育事業として、障害児保育、延長保育、病児・病後児保育事業を実施した。さらに特色ある保育として、楽しく学べる英会話教室もコロナ感染症の様子を見ながら、リモートでの実施も活用しながらであったが、とても意欲的に取り組むことができた。温水プールを利用したスイミング教室については、残念ながら数回の実施となった。特別に支援を必要とする子どもたちの『たけやり教室』は、リモートでの実施も含めて、子どもたち一人一人の成長につながっている。

1 施設事業運営

(1) 措置児童数	年間延べ人数 (入所率 94.2%)		
0 歳児	93 名	1, 2 歳児	396 名
3 歳児	168 名	4 歳児以上	350 名
		合計	<u>1, 017 名</u>

(2) 保育関連

① 健康管理

嘱託医による年 2 回 (春、秋) の健康診断、年 1 回の歯科検診を実施した。

② 栄養管理と食育の推進

昨今、基本的な生活習慣ができていなく、特に朝食を十分摂取せずに登園する児童が見受けられる現状から、朝食の重要性、食育の考え等に基づき「食」の重要性を大切にしたい園内での取り組みを行ったり、保護者に啓発した。

また、栄養バランスに優れた給食を提供し、楽しんで食事ができるようバ

イキング形式の給食も取り入れたり、リクエスト献立を導入して食に興味関心を持たせる工夫をおこなった。さらに、食物アレルギー（卵1人、小麦・乳・卵1人）の児童について除去食、またこれに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供した。

今年度も年間を通じて、コロナウイルス感染症に対応したメニューや食育活動となった。

③ 保育

大きな目標を「あそべる子ども」とし、コロナ禍においても感染対策(検温・マスク・手指消毒・除菌など)を取りながら、子どもたちが笑顔になって、活動でき、一人ひとりの成長につながるような保育活動を行っていった。特に大切にしていることは、

①友達と関わりながら遊ぶ [協調性]

②工夫して遊ぶ [創造性]

③意欲的に遊ぶ [自主性]

を意識して個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、コロナ感染症の影響で、一年を通してとはいかなかったが、楽しく学べる英会話教室は、適宜リモートでの英会話教室に取り組んで、継続をすることができた。温水プールでのスイミング教室については、回数的には少なくなったが、子どもたちは水の中での活動を楽しむことはできた。当保育園ならではの特色ある保育を実施することはできた。

また、同時に感染状況を見て、自然と触れあいながらの屋外活動(園周辺を中心に)に出かけた。今までは、久米こども園・倭文保育所との交流活動を積極的に行ったり、関連施設のお年寄りとの交流も深めることをしていたが、今年度は残念ながら中止となった。乳児に対しては緊張感を和らげ、安心して園内生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意するとともに、発育に合わせて親との連絡を密にとり、日々の生活の様子や成長した姿を共有し、さらに日常の健康チェックなどを行った。

④ 安全管理

災害非難訓練（火災・地震・消火訓練・不審者対応等）を毎月実施した。地震に対しては、東日本大震災の教訓と南海、東海地震発生危険性の踏まえ、より充実した訓練を実施した。さらに西日本豪雨等での水害についても学習した。消火訓練の中で、消防署より消防自動車で来園していただき、実地訓練も実施した。

また、毎月の遊具点検、職員による危険個所の安全確認、交通指導を定期的に実施した。

⑤ 保育時間

午前7時から午後6時までの通常保育及び、午後6時から午後7時までの延長保育を実施した。

(3) 職員への待遇

① 職員数（職種別）

園長 1名 主任保育士 1名 保育士 17名(1名現在産休中)
看護師 1名 栄養士 1名 事務員 1名 パート保育士 1名
嘱託医 1名 (調理業務については業務委託した。)

② 健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施した。

③ 労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）、複数担任制を継続実施した。

④ 研修

職員の資質向上につながる研修や児童福祉諸制度の改正を理解できる研修を厳選し計画的に参加する計画にしていたが、コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの研修会が中止やリモートでの研修となった。

しかし、毎月の職員会議の中での研修や施設内研修として、毎回、担当からや園長からテーマを決めたり資料を提供して研修を深めることができた。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに継続加入した。

2 施設事業管理

日常的に、定期点検し、その都度、老朽個所の修繕を行い、危機管理の向上を図った。

3 地域における広域的な取り組み

老人福祉施設を訪問し、園児が歌を披露するなど利用者との交流や、園が主催する行事に近隣町内会へ参加を呼びかけての地域との交流を計画していたが、今年度は、コロナウイルス感染症の状況によりすべてを中止とした。

2021年度事業報告書

久米こども園

概要

今年度は、新型コロナウイルスにより、コロナで始まりコロナで終わった年でした。保育の現場でも、昨年度の経験を生かし、保育内容の見直しや行事等の軌道修正を行い、コロナ禍ではありましたが、大まかな行事もコロナ対策を徹底し行うことが出来ました。また、今年度は4回目のプロポーザルを津山市より受け、保育所型「認定こども園」として、2度目の業務委託も継続して受けることになりました。1号認定の幼稚園部も段々と定着しつつあり、今年度は定員数に近い人数が入所し、広域の0歳児を積極的に取り、産休・育休の職員が復帰したことで、充分に対応することができ、久々に定員以上の入所となりました。しかしながら、全体的には子どもの数が減ってきている現状ですが、その中でも、子育て支援の推進を担い、教育を必要とする子ども及び保育に欠ける子どもの保育と、両サービスの質の向上に努めました。そして教育・保育目標の「久米こども園のこどもは、恵まれた環境のなかで、基本的な生活習慣を身につけ、伸び伸びと主体性を持って、心豊かに育つ」を通して、子ども自らが考え行動できるように、子どもの主体性を育てることに重きをおき、保育をしてまいりました。そして健全な心身の発達を図り、より一層安全で安心できる園運営に努めてまいりました。入園児童の最善の利益を求めるとともに、また選ばれるこども園として、地域における乳幼児の発達過程を踏まえ、家庭との緊密な連携のもとに継続して適正な運営を図ってまいりました。4年前に導入したICTを十分活用し、今年度も園児管理と登降園管理に加え、保護者に対しての一斉送信や、クラスだより、子育て支援センターの遊びの提供等の配信をしてきました。来年度についても、今のニーズに合った利用法の継続をしていきたいと思っています。

さらに、多様化する保育ニーズに応えるため、特別保育事業として、延長保育、一時預かり保育、（一般・幼稚園部）、障害児保育や、地域子育ての支援拠点事業を実施するとともに、子育て支援センターの運営にも力を入れ、「出前保育」や「なかよし会」また、「子育て相談」や「親子クラブ支援」また、就学する各小学校との接続や老人会や地域との交流事業も予定していましたが、実際にはできませんでしたが、特色あるこども園として教育・保育を行ってまいりました。

1. 施設事業運営

(1) 措置児童数	年間延べ人数	(入園率 98%)
0歳児	140名	
1, 2歳児	520名	

3歳児	468名（内 幼稚園 69人）
4歳以上児	696名（内 幼稚園 32人）
合計	1824名

(2) 保育関連

① 健康管理

嘱託医による年2回（春、秋）の健康診断、年1回の歯科検診、尿検査（3歳以上児）を実施した。

② 栄養管理と食育の推進

コロナ禍で、食材を吟味しながらも地産地消の食材を取り入れ、季節に合った献立メニューを作成。栄養バランスに優れた給食を提供し「食」の重要性を保護者にも啓発した。バイキング形式や集団での食事は中止するも、食事時はパーテーションを使用して、行事食や自家栽培の野菜を使い、食事の提供をした。さらに、アレルギー、アトピー等の児童については除去食、またこれに代わる食事を個々の状態に合わせ、十分配慮し提供した。

③ 保育、教育

幼児に対しては、個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供する中で、新しい生活様式を取り入れながら、行事や今まで当たり前だったことの保育の見直しをして、発想の転換をしながらの保育・教育の実施となった。

4, 5歳児の楽しく覚えられる「英会話教室」や支援児のための「タケヤリ教室」も1年を通してできるように、コロナ禍の中ではオンラインでの指導を受け、1年間継続することができた。

また自然と触れ合う屋外活動では、コロナ対策を十分したうえで、多くの体験の場を取り入れた保育、教育を展開できた。また、コロナの感染拡大防止で、行事等は縮小・中止になるなどの制約はあったものの、大詰め予定通り行うことができた。

乳児に対しては緊張感を和らげ、安定した生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意するとともに、発育に合わせて親との連絡、報告を密にとり、コロナ禍の中で日常の健康チェックには細心の注意を図り、またSIDS（乳幼児突然死症候群）に対応するためのプレスチェックなど十分留意した。

④ 安全管理

災害非難訓練（火災、地震、水害、防犯等を入れた訓練）を毎

月実施した。特に水害や地震に対しては、身近に起こるものと考え発生時の訓練を行い避難も実施した。消火訓練では、ケスンダーを使用して実際に模擬消火を行うことや、消防署による火災訓練の指導をお願いしての訓練も行った。また、近年多い不審者による訓練も、警察の生活安全課の指導の下、児童クラブも含めての訓練を実施した。今年度に関してはJアラートの訓練が出来ずに終わってしまったので、来年度は是非とも計画の中に入れていきたいと思う。

その他、遊具点検、危険個所の安全確認、交通指導を行った。

⑤ 保育時間

午前7時から午後6時までの通常保育及び、午後6時から午後7時までの延長保育を行った。

(3) 職員への待遇

① 職員数（職種別）

園長	1名	主任保育士	1名
副主任保育士	3名	保育士	20名
看護職員	1名	栄養士	1名
事務員	1名	嘱託医	2名
パート職員(保育士5 調理4)9名			

② 健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施した。また、コロナ感染症拡大防止の観点から、手指の消毒はもちろんのこと、毎朝の出勤前後の体温チェックや空気清浄機の長時間稼働、アルコール消毒や次亜塩素酸による感染症予防を行った。

③ 労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）、複数担任制を実施した。

④ 研修

職員の資質向上につながる研修を厳選したものの、コロナ感染拡大防止の観点から、研修は主にオンラインを使ってのリモート研修を受けることが中心になった。近年言われている虐待に対する研修については、保育士の対応など身近な問題や支援児の特徴などを含めた接し方など、若い職員にあてての園内研修また、保育者の心構えと保護者対応についての資質向上につなげた。また、キャリアアップ研修にも数人ではあるが、参加さ

せた。

⑤ ICT化

ICTの導入により、園児管理、登降園管理、各種書類等の業務負担を軽減するための取り組みの継続に続き、保護者に向けて子どもの成長を知らせる、発育測定の結果や行事予定・クラスだより等を中心に、また緊急性のある場合は、一斉送信を活用して保護者にいち早く、コドモンを通して知らせるなど業務効率改善を図った。

また、子育て支援では遊びに来られない方への提供として、新しい試みとしてYouTubeも始めた。来年度は、オンラインで遊びの提供も始める予定。

⑥ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに加入した。

(4) 施設事業管理

修繕個所の点検を行い、津山市とも相談し計画的な修繕を図り危機管理に努めた。建物の老朽化も進み、特に電灯・エアコン・音響機器等の課題は残っているが、来年度に継続していきたい。環境美化及び園児の健康管理のためにグラウンドの天然芝と花壇・畑の管理を実施したが、グラウンドの芝は一部植え替えを実施したが、なかなか復旧しなかった。また、コロナ禍において遊具の消毒を、総合遊具を始め、他の遊具も使用する前に消毒を行った。

2. 一時預かり事業

(1) 一時預かりの目的

保護者が急な用事やリフレッシュなどの理由で家庭において保育が断続的に困難となる児童を園がお預かりする、また幼稚園部においては、延長時の預かり保育及び長期休暇を利用しての一時預かり保育事業をコロナ禍でも実施したが、一般では例年になく利用者は少なかった。その反面幼稚園部の利用者の回数は多かった。

(2) 措置児童定員数 概ね5人～7人(幼稚園部を含む)

(3) 保育時間

午前8時30分より午後5時

午前8時30分より午後4時30分（幼稚園部）

土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

（4）保育料

3歳未満児 1日 2,100円 半日 1,600円

3歳以上 1日 1,800円 半日 1,300円

（給食費・おやつ代含む）

幼稚園部 1日 800円

（給食・おやつ代を含む）

3. 地域子育て支援拠点事業

（1）事業の目的

コロナ禍で参加される人数制限や消毒を徹底して行い、子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題の解消に向けて、園からの遊びの提供を地域だけに限らず、YouTube 配信で提供した。そして、親子クラブへの協力の元、地域においての交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進した。

（2）事業の内容

- ・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・ 子育て等に関する相談・援助の実施
- ・ 地域子育て関連情報の提供
- ・ 地域へ出向いて子育て親子への遊びの提供
- ・ 地域の親子クラブの補助指導
- ・ YouTube 配信
- ・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- ・ 外部講師による遊びの提供及び講演会の実施
- ・ 活動内容やおたよりをホームページ上に掲載
- ・ オンラインによる育児相談の開始

4. 地域における公益的な取り組み

（1）久米地域及び老人会とのふれあいや親子クラブへの子育て支

- ・ 地域の19老人会との交流はコロナ禍のため中止とした。
- ・ 地域のイベントや地域とのコミュニケーションもコロナ禍の中で全て中止になったり、中学生(3年生)の家庭科授業による保育実習に至ってもコロナ中止となった。
- ・ 地域の親子クラブの活動推進と援助活動を行った。

2021年度事業報告書

久米児童クラブ

概要

津山市より平成29年10月から久米児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の運営受託を受け、これまで久米地区保育所運営の経験を活かし、津山市条例と指針にのっとりこれまで以上にサービスの質の向上を図り、より一層安全で安心できる運営に努めました。そして、地域における子育て支援拠点の推進を担い、地域の小学生の放課後保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図り、学力の向上と障害児の積極的な受け入れを行い利用児童と保護者の最善の利益を求める児童クラブとして、適正な運営を図ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行いつつ、豊かな人間性をもった子どもを育成し、子どもの健やかな成長を図ることを目的にして運営に努めました。

さらに、当法人のスケールメリットを生かし連携する久米こども園及び他の福祉施設の協力によりより一層レベルの高い児童クラブを目指しました。

1. 児童クラブ事業運営

(1) 利用定員数 定員90名（2クラス）

(2) 保育関連

① 健康管理

特にコロナ対策に気を配り、アルコール・次亜塩素酸による感染症予防およびマスク着用の習慣化、手洗いうがい・換気の徹底を行った。

② 栄養管理

学校休業日において久米こども園厨房で作った栄養バランスのとれた安心で安全な給食を提供した。さらに、アレルギー、アトピー等の児童について除去食、またこれに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供した。

③ 保育

個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の中での保育で、屋外活動をすることが出来なかったが、感染予防対策を講じて施設内での季節行事に力を入れ充実した保育を行うとともに、安定したクラブ内生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意した。

④ 安全管理
災害非難訓練（火災、地震等）および不審者対応訓練を実施した。不審者対応訓練はこども園と連携し行った。来年度はBCPに基づいた訓練を取り入れたい。

⑤ 開所時間
「学校課業日」
午後1時半より午後6時半を原則とする。
「学校休業日」
午前7時半から午後6時半を原則とする。

(3) 職員への待遇

① 職員数（職種別）

管理者	1名
支援員	2名以上
その他	若干名

② 健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施した。
また、コロナ感染症拡大防止の観点から、手指の消毒はもちろんのこと、毎朝の出勤前後の体温チェック、アルコール消毒や次亜塩素酸による感染症予防を行った。

③ 労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）。

③ 研修

職員の資質向上につながる研修を厳選し計画的に参加した。
オンラインでの研修が多くなり、参加できるよう環境を整えた。

④ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに加入した。

(4) 施設事業管理

①修繕個所の点検を行い、計画的な修繕を図り危機管理に努めた。
②備品の計画的な更新を図った。

(5) 地域における公益的な取り組み

①地域の道路・河川等の清掃奉仕活動をした。

2021 年度事業報告書

倭文保育所

概要

倭文保育所は 2011 年度より津山市から運営受託をしています。2021 年度もこれまでの法人内での保育所運営体験を活かし、独自性を出しつつ、保育サービスの質の向上、安全で安心できる運営に努めてきました。そして地域における子育て支援拠点の推進を担い、子どもの健全な心身の発達を図り、入所児童の最善の利益を求める保育所として、乳幼児の発達過程を家庭との緊密な連携をもとに、継続して適正な運営を図ってまいりました。

1. 施設事業運営

(1) 措置児童数 年間延べ人数（入所率 110.6%）

0歳児	108名
1,2歳児	233名
3歳児	180名
4歳以上児	276名
合計	797名

(2) 保育関連

① 健康管理

嘱託医による健康診断を年2回、歯科検診を年1回実施した。

3歳以上児は尿検査を実施した。

② 栄養管理

「食育」の重要性を保護者に啓発すると共に、栄養バランスのとれた完全給食を実施した。また、個々のテーブルやパーテーションを活用し3密を考える中でも食事を楽しむ観点からリクエストメニュー等を取り入れ実施した。アレルギーがある園児や体調不良児に対し、個々の症状に配慮した食事を提供した。加えて食中毒に関する研修、対応を行った。

③ 保育

幼児に対しては、個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、自然と触れ合いながら屋外活動、遊びの展開を目指しアイデアを凝らした集団遊び、水遊び及び楽しく覚えられる英会話教室を実施した。近隣社会資源等を活用しての体験の場を取り入れた保育については新型コロナウイルス感染症防止の為、残念ながら

中止となった。乳児に対しては緊張感を和らげ、安定した園内生活を送れるよう家庭的な雰囲気作りに留意するとともに、発育に合わせて親との連携、報告も密にとり日常の健康チェック、また SIDS(乳幼児突然死症候群)に対応のためのチェックなど十分留意した。

④ 病児（体調不良児型）保育

乳幼児の発熱・下痢等の体調不良児において、看護師と相談の上、降所、または体調が整うまでの時間、医務室対応をし、安全で安心できる環境の中で保育を行った。

⑤ 安全管理・衛生管理

毎月、災害避難訓練を実施し、火災避難時には水消火器や消火投水タンクを使つての消火訓練も行った。また、固定遊具の点検を毎月行い、共同スペースを中心に安全に則した観点からの配置変更、整理整頓を励行した。乳幼児突然死症候群防止のため就寝時の観察、散歩等の危険個所の安全確認、交通安全指導も実施した。衛生管理では感染症予防対策に日々、数回の消毒作業を行った。

⑥ 保育時間

保育標準時間：午前7時から午後6時までの通常保育及び午後6時から午後7時までの延長保育を実施した。

保育短時間：午前8時30分から午後4時30分までの通常保育及び午前7時から午前8時30分までと午後4時30分から午後7時までの延長保育を実施した。

(3) 地域における公益的活動への取組

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、地域のイベントは中止となった。また、保育所での学生ボランティア受け入れ等もやむなく中止した。しかし、老人会との交流については年間でお伝えしていた日程で希望者が来所してくださったこともあり 3密を心掛け感染防止対策も行ったうえで子どもたちの発表を観覧いただいた。未就学児の保育所開放についても市内の新型コロナウイルス感染症状況を把握の上、感染予防策を徹底したうえで実行した。

(4) 職員の待遇

① 職員数（職種別）

所長	1名	看護師	1名
主任保育士	1名	栄養士	1名
副主任保育士	3名	調理員	2名
保育士	10名	事務員	1名
嘱託医	2名		

② 健康管理

一般健康診断及び生活習慣病予防検診を実施した。また、栄養士・調理員（毎月）、保育士・看護師（年6回）の検便を実施した。ノロ検査においても厨房職員（10月～3月に毎月1回）、他職員（年1回）の検便を実施し、2020年1月より流行している新型コロナウイルス感染症対策においても情報提供を日々行い、職員の朝の検温を徹底し、記録・把握の管理に努めた。また、マスク・防護服・ゴーグル等を配布し、自己管理対策も行った。

③ 労務管理

月9日休日制を実施し、年次有給休暇においても5日以上は、取得できるよう対応した。また、早出勤務、遅出勤務を設定し、延長保育に対応した。

④ 研修・講習

資質、能力の向上につながる研修を厳選し参加した。WEB研修も積極的に取り入れ、内部研修においても機能の充実を図った。

⑤ ICT化

ICT化導入により、園児管理、登降園管理、保護者・職員への緊急連絡の配信、その他、各種書類等の業務負担を軽減するための取り組みをし、業務効率改善に繋げている。

⑥ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに継続加入した。

2. 施設事業管理

運動場及び園庭周辺の樹木、照り返しや熱環境の改善、多降雨時の排水効果、身体への衝撃緩和、精神的安定等に効果のある芝の管理を重点的に継続し、環境美化に努めた。

2021 年度事業報告

軽費老人ホーム イーエスガーデン

概要

1989年に軽費老人ホームとして開設以来32年間、在宅生活が困難な高齢者にサービス提供を行うとともに、2004年に特定施設入居者生活介護の指定を受け介護が必要な方も受け入れているが、利用者の高齢化が進み心身機能の低下した方が増加している。

今年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症流行のなか、例年通りの行事等は行えないながらも、「新しい生活様式」を取り入れながら、利用者が生きがいを持ち、楽しい園生活が送れるよう、密にならない環境下での園行事やクラブ活動等の実践を行うとともに、介護予防や健康増進活動に積極的に取り組んだ。

園生活の継続が困難な利用者については、個々の身体状況に応じて特養やグループホーム等の新たな生活の場を確保するとともに、法人内施設等と連携を図りながら入所希望者の確保に努めた。

また、サービスの質の確保を図るため業務改善と自己評価を行うとともに、オンラインでの外部研修会への参加や内部研修会等を充実し職員の資質向上を図った。

1 施設事業運営

(1) 入所者数

① 一般居室 入所定員 29名 (平均利用者数 27.6名)

② 特定居室 入所定員 21名 (平均利用者数 20.6名)

(2) 年間平均入所者数 48.2名

(3) 入所者へのサービス

① 事業運営

法人内施設・積善病院等と連携し入所希望者の確保を図るとともに、利用者の身体状況に応じた新たな生活の場の確保に努めた。

② 健康管理

(a) 一般施設利用者は月1回以上、特定施設利用者は週2回以上、随時に看護職員によるバイタルチェックを実施した。

(b) 隣接の健診センターや積善病院で、年2回の健康診断を実施し、健康状態の把握に努めた。

(c) 嘱託医師による健康相談を毎週1回実施し、健康管理及び療養上の指導を行った。

(d) 積善病院の主治医と連携を密にし、健康維持と回復に努めた。

(e) 健康体操を継続的に実施し身体機能の維持を図った。

(f) 日常生活を営むのに必要な機能を改善しその減退を防止するため、個別・集団リハビリテーションを実施した。

- (g) 感染症予防対策と事故防止対策の徹底に努めた。
- (h) 高齢者虐待防止や感染症対策等に関する研修会に積極的に参加し、専門知識の習得に努めた。

③ 栄養管理

- (a) 栄養士の指導の下、バランスが取れ利用者の身体状況や体調に合わせた食事を提供した。
- (b) 選択メニューや行事食等で、嗜好調査を反映した食事を提供した。
- (c) 異物等の混入を防止し、適切な加熱で食事を提供した。
- (d) 食中毒予防のため衛生管理を徹底した。

④ 安全管理

- (a) 火災及び地震・風水害等を想定した避難訓練等を隔月に実施した。
- (b) 施設屋外にて、水消火器を使用した消火器訓練を行った。
- (c) 津山圏域消防組合や地元消防団との連携を図った。

⑤ 衛生管理

- (a) 一般利用者の入浴は毎日、特定施設利用者の特浴及び介助浴は、週3回行った。
- (b) 大浴場の清掃及び残留塩素測定を毎日実施するとともに、レジオネラ菌に係る水質検査を年1回以上実施した。

⑥ 行事

四季の行事等を取り入れた余暇活動を実施し、利用者の生き甲斐を支援した。

(a) 年間

お花見(4月)・お涼み会(7月)・敬老祝賀会(9月)
クリスマス忘年会(12月)・節分(2月)・ひな祭(3月)
※コロナ感染予防のため、規模を縮小して実施

(b) 月間

誕生会・ミニ喫茶(隔月)・映画鑑賞会(月2回)
ショッピング・ドライブ・カラオケクラブ・手芸クラブ・習字クラブ
選択メニュー(隔月)・健康体操(一般&特定)(週1回)
ラジオ体操・介護予防体操(サラスパ体操)(毎日)
※コロナ感染予防のため、規模、頻度を縮小して実施

⑦ 介護

- (a) 特定施設利用者へ、特定施設サービス計画に基づいた介護サービスを提供した。
- (b) 入居者の身体状況に応じた機能回復訓練を実施した。

⑧ ご意見箱の設置

利用者や家族からの苦情等を聞くための「ご意見箱」及び「利用者アンケート」から、利用者等の意見を反映した施設運営を行った。

(4) 職員への待遇

① 職員数(職種別)【合計18名】

(a) 共通職員

施設長1名、事務員2名、栄養士1名、非常勤医師1名

- (b) 一般職員
介護職員 2 名、看護職員 1 名、宿直員(交替勤務)2 名
- (c) 特定職員
生活相談員 1 名、介護職員 7 名(うち事務員兼務 1 名)、看護職員 1 名
- ② 健康管理
定期健康診断を宿直・夜勤勤務職員は年 2 回、その他職員は年 1 回実施した。また、介護職員の腰痛予防健診を年 2 回実施した。
- ③ 労務管理
週所定労働時間：40 時間以内（1 ヶ月の平均）
休 日：月 9 日
- ④ 待 遇
定期昇給を実施した。
- ⑤ 研修・講習
 - (a) 岡山県及び岡山県老人福祉施設協議会、岡山県社会福祉協議会等が主催する各種研修会・講演会等に参加した。
 - (b) 社会福祉士及び介護福祉士並びに介護支援専門員等の資格取得に必要な講習会への参加を支援した。
 - (c) 嘱託医師と連携し、感染予防等の各種施設内研修を実施した。
 - (d) 重点研修として、身体拘束適正化・高齢者虐待防止の研修を実施した。
- ⑥ 福利厚生
 - (a) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度及び(福)福利厚生センターに継続して加入した。

2 施設事業管理

- (1) 施設整備
 - ① 施設内外の環境美化に努めるとともに、各種保守点検は外部委託も行った。
 - ② 施設の定期点検や日常点検を実施し不良箇所の早期発見に努めるとともに、年次計画に基づいた計画的な改修工事を行った。
- (2) 修繕・設備更新
 - ① 本館エレベーター更新工事
 - ② 厨房 洗浄機・排水ピット蓋、スチコン架台等修理工事
 - ③ 浄化槽補修工事
 - ④ 7階ボイラー室漏水工事、ボイラー煤詰まり洗浄工事
 - ⑤ ポンプ室入口ドア修理工事

3 地域における公益的な取組

- (1) 地域美化活動
年 2 回、法人施設で行う近隣の河川敷草刈り作業に人員を派遣した。
- (2) 介護相談等の対応
地域交流目的の祭りに協賛・地域包括支援センターとの連携等をきっかけに、介護・福祉サービスの相談等に積極的に対応した。

2021 年度事業報告書

ケアハウス オークパーク

概要

オークパークの基本方針である「日常生活の自立のための援助」による「身体能力の維持」を図るべく、介護保険の見直しを適宜行い、ご利用者ひとりひとりに適した介護および介護予防のための支援を継続して実施した。

2021 年度は、新型コロナウイルス等感染症対策を行うも、介護職員から一名の感染が判明した。判明後に実施した利用者と施設職員を対象にした PCR 検査では、全員の陰性が確認され、その後も感染症対策を継続して行い、施設内、利用者医療機関やご家族との密な連携を行うことでご利用者・職員とも感染者を抑えることができた。

しかしながら密を避けるため、園内外行事やレク活動、災害訓練や防犯訓練等の中止または縮小、面会や外出の制限といった当たり前に行ってきた日常ができなくなり、ご利用者及びご家族にはご不便をおかけしたが、日頃より信頼関係を築いていたため、ご理解・ご協力いただき、大きな混乱もなく感染症対策にしっかりと取り組むことができた。

備品・設備整備に関しては、新規で 7 人乗り車両を購入。利用者にとってより安全で使いやすい車両を選択し、園行事や利用者の買い物等に活用した。

施設整備については、5 階から 7 階部分の共用スペースに関する空調室外機の修理、その他給湯機本体の取替工事を行うなど、開園 20 年を前に経年劣化の見られる設備整備を行った。また、2021 年度新型コロナウイルス感染拡大防止補助事業を活用し購入した、センサー式アルコールディスペンサーと足踏み式アルコール消毒スタンドを施設玄関に設置し外部からの感染拡大に備えた。また、同時に購入した気化式冷風機を、夏季における施設内換気対策とし感染予防対策の充実を図った。

施設の安全管理向上のため AED をリースにより導入、多くの利用者が生活する施設として安全面に配慮を行った。

職員に対しては、健康面のサポートとして定期健康診断と腰痛検査を継続実施したほか、外部研修や会議等については対面ではなく Web での参加を積極的に活用させた。また国や県などの感染対策情報を共有し、私生活においても感染対策に努めた。

1. 施設事業運営

(1) 利用者数

年間利用総延べ人数 18,250 名（一般 4,471 名、特定 13,779 名）
月初在籍平均利用者数 47.8 人（一般 11.8 名、特定 35.3 名）
（年度末利用者 一般 14 名、特定 33 名）

- (2) 利用者年齢層 69歳～101歳（平均年齢 88.1歳）
利用者在籍期間 1ヶ月～19年6ヶ月（平均在籍期間 3年9ヶ月）

(3) 入居者へのサービス

① 健康管理

看護師による日々のチェックや健康診断および嘱託医との連携により、疾病を早期発見し治療することに努めた。

- (a) 看護職員により定期的に利用者の体重およびバイタルチェックを実施し、疾病の早期発見や体調管理に努めた。
- (b) 健診センターまたはかかりつけの医療機関で年1回の健康診断を実施し、健康状態を確認した。
- (c) 嘱託医による治療および健康相談を実施し、療養上の健康指導を行った。
- (d) 協力医療機関である積善病院、更に他の医療機関との連携を強化し、健康維持と病気の治癒に努めた。
- (e) 正しい服薬が不安な利用者に対して、看護職員の管理のもと適切な配薬および服薬確認を行った。
- (f) 夜間時間帯の疾病等に関してはオンコール体制により対応した。
- (g) 体調不良者の早期発見のため、1日2回検温を実施した。
- (h) 発熱者に対しては迅速に抗原検査、PCR検査を実施し、新型コロナウイルスへの早急な対応を図った。

② 栄養管理

栄養士の管理のもと、利用者の健康状態に合わせたバランスを考慮した食事の提供を行った。

- (a) 利用者の身体状況に合わせた食事形態の提供を行った。
- (b) 嗜好調査および残食調査の結果を、日々のメニューに反映させると共に選択メニューや行事食等の工夫に努めた。
- (c) 食事上の便宜、健康増進および利用者の満足度を向上させるため、毎月給食会議開催し内容を協議した。
- (d) 密を避けるため2グループ制での食事時間し、飛沫拡散防止のため個々にパーテーションを用意し感染対策を図った。

③ 安全管理

安心・安全な施設運営のため避難訓練や事故防止のための情報共有、意識の向上に努めた。

- (a) 火災及び風水害想定での避難訓練および通報訓練については、密を避けるため年間合計4回と縮小して実施した。
- (b) 津山地区全施設の安全協力体制の維持継続を行った。
- (c) 発生したインシデントやアクシデントに関してリスクマネジメント委員会を中心として、原因の究明およびその対策を協議し、職員間で共有し再発の防止に努めた。

④ 衛生管理

毎日入浴ができる体制を維持し、害虫防除や感染症予防等衛生管理に努めた。

- (a) 特定利用者のうち身体能力および本人の希望により判断し、見守り浴・特浴とも週 2 回実施した。
- (b) 浴室の清掃および残留塩素測定は毎日行い記録し、浴槽水の入替は週 2 回行った。レジオネラ菌にかかる浴槽水の水質検査は年 2 回実施し、結果は良好であった。
- (c) 貯水槽の清掃は年 1 回実施し、同時に行った飲料水の水質検査の結果は良好であった。
- (d) 厨房内のねずみ・害虫調査を毎月行い、定期駆除を年 1 回実施した。
- (e) 冬場の感染症予防の為 12 月から 3 月の 4 か月間、施設内重点箇所の塩素除菌を毎日実施した。
- (f) 夜間の入浴については多人数による密を避けるため、利用者の協力のもと一度に 2 人を目安の入浴とし、感染対策を行った。
- (g) 館内の消毒作業を毎日行った。

⑤ 園行事

外部ボランティアの入館制限等感染対策のため縮小や中止をする行事もあったが、その中でも工夫を凝らし満足いく楽しいものに彩付けできるよう取り組んだ。

- (a) 季節感を反映した下記の年間行事を実施または中止した。
お花見会（4 月）、お涼み会（8 月）、敬老会（9 月 外部ボランティアによる催しは中止）、文化祭（中止）、クリスマス忘年会（12 月）、インストラクターによる健康体操教室（中止）
- (b) 引きこもり防止及び外出促進啓発のため、下記の月間行事を実施又は中止した。
誕生会、ショッピング（中止）、ミニ喫茶（居室にスイーツをお届け）、お楽しみ会（中止）、ドライブ（バス内のみ秋に実施）
クラブ活動（紙粘土教室 中止）
- (c) 年間行事に関して、満足度アンケートを実施した。

⑥ 生活および介護（新型コロナに対する予防重点期間は中止）

- (a) 特定利用者に対して、支援計画に基づいた介護サービスを提供した。
- (b) 特定利用者に対して、レクレーションと介護予防体操を週 2 回実施した。
- (c) 全利用者を対象に、体力維持のため土日祝日を除いてラジオ体操を実施した。
- (d) 特定利用者対象に、機能回復訓練を毎月 1 回実施した。
- (e) 毎月運営懇談会を開催し、利用者からの要望や施設からの連絡事項を話し合い、また意見交換を行うことで風通しの良い施設運営が図れる場とし、内容についても参加されなかったご利用者へも把握して頂け

るよう議事録を利用者全員に回覧した。

- (f) 施設利用者へ生活全般におけるアンケート調査を実施し、生活面での要望や意見を収集し、施設生活の改善に努めた。

(4) 職員への待遇

① 以下の体制の職員数とした。

- (a) 共通職員 施設長 1 名、事務員 1 名、栄養士 1 名
- (b) 一般職員 介護職員 1 名、宿直職員 2 名（交替勤務）
- (c) 特定職員 生活相談員 1 名（計画作成担当者兼務） 介護職員 7 名
看護職員 4 名（内 1 名は機能訓練指導員兼務、内 3 名は非常勤）
- (d) その他 非常勤嘱託医 1 名

【合計 19 名】

② 健康管理

- (a) 定期健康診断または人間ドックを年 1 回実施した。ただし、昼夜勤務職員は年 2 回実施した。
- (b) 介護職員に対して年 2 回腰痛健康診断を実施した。
- (c) 1 日 2 回の検温記録、日々の体調管理を行った。

③ 労務管理

- (a) 週所定労働時間：40 時間以内（1 ヶ月の平均）
- (b) 休日：月間 9 日（閏年以外の 2 月は 8 日の休日）
- (c) 夏季休暇および冬期休暇：それぞれ 3 日

④ 研修・講習

- (a) 岡山県および社会福祉協議会主催の各種研修や介護技術・サービス向上のための研修会に参加する予定だったが、感染予防の為 Web での参加としたが、Web 開催していない研修については見送った（不参加）。
- (b) 外部研修会に参加した職員による施設内研修会を実施した。（回覧）
- (c) 各種委員会による施設内研修会を実施した。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従業者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターおよび GLTD（団体長期障害所得保険）に継続して加入した。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備計画

- ① 施設内の整理整頓および施設周辺の環境整備に努め、各種保守点検を含む専門業務に関しては外部に委託した。
- ② 施設の付帯設備に関して定期的に点検を行い、早期に不良箇所の発見と修繕に努めた。

(2) 備品・設備整備

- ① 公用車（7人乗り小型車両）購入
- ② 各居室内不具合箇所（温水器、洗面台及びキッチン混合栓等）取替工事
- ③ 空調室外機修理（5、6、7階部分共有スペース）
- ④ 給湯器本体交換修理
- ⑤ センサー式アルコールディスペンサーと足踏み式アルコール消毒スタンド設置
- ⑥ 気化式冷風機
- ⑦ AED

※⑤⑥は 2021 年度新型コロナウイルス感染拡大防止補助事業対象

3. 地域における公益的な取り組み

「地域における公益的な取り組み」についての内容を職員に理解させ体制の基礎を築き、また災害時の福祉避難所として機能できるよう災害時備品の確認、点検を実施した。

2021 年度事業報告書

ローズガーデン・あかまつ荘・つつじ荘

概要

近年増加している災害や感染症など非常時での業務継続を図るなかで、特に新型コロナウイルス対策においては、ご利用者様やご家族の方々のご協力も得ながら、最善の対策を講じながら予防対策の継続を図った。

特定施設入居者生活介護および介護予防特定施設入居者生活介護事業により、入居されている方々の入居継続と、住み慣れた地域での生活がより継続できるよう、介護サービスの質のさらなる向上を図ると共に、平均介護度や入居率の向上を図る事により、介護収入のさらなる増収を図った。

高齢者生活福祉ホームつつじ荘・赤磐市あかまつ荘の管理については、平成 29 年4月から令和4年 3 月 31 日までの 5 カ年契約で赤磐市公の施設指定管理者制度の指定の最終年度であり、引き続き健全な事業管理運営に努めた。デイサービスセンターあかまつ荘においては、岡山道塩木 IC も開通された事もあり、より広範囲の方のご利用者が増え、減少する地域の介護サービスの中で、通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、またつつじ荘においても地域の方のご利用のニーズに応えるなど、高齢者の方や近隣の住民の方々の活動の拠点として地域活性を担い、地域福祉の充実を図った。

1 施設事業運営

(1) ケアハウス ローズガーデン

入所者の状況 入所定員 30 人

3 月末入所者数 30 人 (男性 12 人 女性 18 人)

利用状況 (2022 年 3 月末)

	一 般	特 定	平均介護度
契約者数	5 名	25 名	
利用延人数	1, 825 人	8, 778 人	1.38

特定介護度別利用者数(延人数)

支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計
782 人	2,082 人	2,665 人	2,151 人	736 人	362 人	0 人	8, 778 人

(2) 赤磐市 あかまつ荘
利用状況

(2022年3月末)

事業名	通所介護事業	日常生活支援総合事業(予防相当)	日常生活支援総合事業(緩和型サービス)
利用定員	1日20人		1日10人
利用登録者数	49人	10人	0人
利用延日数	310日	310日	0日
利用延人数	2,625人	1,238人	0人
平均利用者数/日	8.5人	3.9人	0人

介護度別利用者数(延人数)

(2022年3月末)

支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	緩和型
151人	1,087人	970人	968人	307人	315人	65人	0人
計	平均介護度						
3,863人	1.52						

(3) 高齢者生活福祉ホームつつじ荘(入所定員10人)

月実入所者数合計 114人

月平均入所者数 9.5人

2 入居者、ご利用者へのサービス

(1) 健康管理

ケアハウス ローズガーデンの入居者に、年1回健診を実施した。また、佐伯北診療所等関係医療機関と密接な連携をとり体調管理・維持に努めた。また看護職員による定期的な体重測定およびバイチェックを実施し、疾病の早期発見や体調管理に努め、新型コロナウイルス予防対策として1日2回以上の検温と状態把握に努めた。週2回の体操、週1回の転倒予防体操、週2回のレクリエーションを実施し、特に体操を増やし新型コロナウイルス感染期におけるご利用者様の機能回復、残存機能の低下防止を図った。

(2) 栄養管理

栄養士による嗜好調査を数ヶ月おきを実施し、選択メニューによる食事、季節感があり栄養バランスの取れた食事を提供した。また医師の指示によるカロリー制限や塩分制限、また主食、副食の形態など個別に対応を図った。

(3) 安全管理

災害訓練を年3回実施し、うち1回は、土砂災害を想定した訓練を行った。避難場所についても担当地区区長と連絡先等の確認を行った。事故防止に関しては発生したインシデントやアクシデントに関し、定期的にはリスクマネジメント

委員会を開催し、原因の究明およびその対策を協議し、職員間で共有し再発の防止に努めた。

(4) 衛生管理

新型コロナウイルスやノロウイルス、O-157 等による感染症の防止のため、1日2回以上の館内消毒と換気、また都度の手洗い手指消毒を行った。食事においては2交代制を行い、全てのテーブルにはパーテーションを設置した。外出行事等は自粛し買い物等は職員代行を行った。面会等はタブレットによる動画面会を奨励した。職員においては出勤前後の検温や体調確認を行い状況に応じ勤務の変更などを行い、また感染源の持ち込み防止のため都度の手指消毒はもちろんのこと、家庭で過ごす時などにおいても感染症予防対策が行えるよう情報提供や各自粛へのご協力をお願いした。入浴は毎日可能とし、レジオネラ症の防止のために次亜塩素酸ソーダーによる滅菌の他、浴槽水は週2回以上の入替を行った。

(5) 行事

ケアハウス・高齢者生活福祉ホームの入居者に

年間行事・・・おすずみ会、クリスマス、敬老会

月間行事・・・買い物外出、誕生会、カレンダー作り

随 時 ……保育園児、中学生、その他ボランティアによる音楽会等を実施

する予定であったが新型コロナウイルス感染期のため中止した。あかまつ荘の利用者に ボランティアによる音楽会、クリスマス会、敬老会等を実施する予定であったが新型コロナウイルス感染期のため中止した。

あかまつ荘の利用者に

ボランティアによる音楽会、クリスマス会、敬老会等を実施する予定であったが新型コロナウイルス感染期のため中止した。

3. 職員への待遇

(1) 職員数

(2022年3月末)

区 分	ケアハウス (一般)	ケアハウス (特定)	通所介護	高 齢 者 福祉ホーム	計
管 理 者	1	(1)	1	(1)	2 (2)
事務員	(1)				(1)
生活相談員		1	2 (2)		3 (2)
計画作成担当者		1 (1)			1 (1)
介護職員	1	6	4 (2)		11
能訓練指導員		(1)	(2)		(3)
看護職員		1	2 (1)		3 (1)
栄養士	1 (1)	(1)		(1)	1 (3)

生活援助員				2	2
宿直員	2			(2)	2 (2)
計	5 (2)	9 (4)	9 (7)	2 (4)	25 (15)

パート職員を含む。()内は兼務職員を再掲。

(2) 健康管理

職員の健康管理として生活習慣病予防健診、婦人科検診(だし昼夜勤務職員は年 2 回の検診)、介護職員に対しては腰痛予防健診(年 2 回)を実施した。

(3) 労務管理

休日 9 日(4 週間に対し 8 日間)を実施し、また従業員には年に 5 日以上の有給取得が可能な勤務内容を実施した。

(4) 研修・講習

新型コロナウイルス感染期のため外部研修は中止し、職員の担当業務に応じ WEB 研修に参加させた。また身体拘束防止、苦情解決、高齢者虐待、感染症予防等、リスクマネジメント事故防止等、定期的に施設内研修会を開催し職員の資質向上を図った。

(5) 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、福利厚生センター(ソウエル)、岡山県民間社会福祉従事者共済制度および岡山県民間社会、福祉従事者育成制度へ継続加入をした。

4. 施設事業管理

(1) 地施設整備計画

施設周辺の環境美化に努めるとともに、各種機器の保守点検の外部委託を継続した。

(2) 地域における取組

赤磐市社会福祉連絡会に参加し、その取り組みの生活困窮者支援事業のフードドライブ収集事業に参加し地域貢献を図った。

2021年度事業報告書

イーエスサウスヒルズ

概要

新型コロナウイルス感染症の世界規模の流行が2年余りにわたり、蔓延・拡大を繰り返し、現在、第6波となっている。当然のことながら昨年度に続き、当施設においても通常の行事を実施することは出来ず、外出行事の中止、2年連続となる春祭り中止、ご家族様等の面会制限（web面会移行）等々、引き続き大きな制約を行うこととなった。

昨年度に続き、マスク着用と消毒の徹底で、インフルエンザ、感染性胃腸炎等の感染症は防止することができた。

1. 施設事業運営

(1) 運営状況

① 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

要介護認定において、原則、要介護3以上の認定を受けたご高齢者の施設介護サービスを介護計画に基づいて行なった。

② 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

居宅介護支援事業所等の介護支援専門員が立案し、ご本人、ご家族等の同意を得た介護支援計画に基づき、要介護認定を受けたご高齢者をお預かりし、適切なケアや生活リハビリを行った。

③ 居宅介護支援事業所

要介護状態にあるご高齢者が、居宅で日常生活を営むために必要な介護サービス・保健・医療・福祉サービス等を適切に利用できるよう、ご本人やご家族の依頼を受け、種々の相談に応じ、介護サービス計画の作成、サービス提供事業者・施設等との連絡調整を行った。介護予防給付対象者に関しては地域包括支援センターの委託を受けてサービスを実施した。

(2) 施設利用者の状況（2022年3月31日現在）

① 特別養護老人ホーム

(a) 入所退所の状況	定員	55名
年度当初入所者	・・・	51名
新規入所者	・・・	8名（内再入所1名）
退所者	・・・	13名（内死亡退所6名）
年度末入所者	・・・	51名

(b) 年齢別、市町村別入所者の状況

区分	～64	65～74	75～84	85～94	95～	合計
久米南町	0	2	2	12	11	27
津山市	1	0	5	7	3	10
美咲町	0	0	2	3	0	5
その他	0	0	2	1	0	3
合計	1	2	11	23	14	51

② 短期入所（ショートステイ）

稼働延床数	利用延床数	利用率					
1825	972	53.3%					
4月	80	5月	105	6月	85	7月	93
8月	132	9月	82	10月	73	11月	52
12月	69	1月	65	2月	86	3月	50

③ 居宅介護支援事業所

(単位 人)

月	プラン作成	介護予防 プラン作成	月	プラン作成	介護予防 プラン作成
4	28	2	10	33	2
5	30	2	11	33	2
6	30	2	12	33	2
7	30	2	1	32	2
8	31	2	2	34	2
9	34	2	3	33	2
合計				381	24

(3) 利用者の処遇・支援

① 健康管理

- (a) 医師・看護師を配置し、ご利用者の健康管理に努めた。
- (b) 入所時検診及び新型コロナウイルス検査の実施と年1回の胸部レントゲン検診等、健康診断及び新型コロナワクチン、インフルエンザ予防接種を実施した。
- (c) 施設内の衛生管理を徹底し、感染症の侵入、蔓延防止を図った。
特に新型コロナウイルス感染症には、必要に応じた抗原検査PCR検査の実施等、万全を期した。

② 栄養管理

(a) 給食業務は、「(株)フレッシュ」に業務を委託し、施設栄養士の管理のもとに、利用者一人一人の体調に合わせた栄養基準量に基づいた献立を作成し、調理、味付け、盛り付けを工夫したバランスの良い食事の提供を行った。

(b) お花見、新年会等の行事には季節感あふれる食事を提供した。

③ 安全管理

毎年2回は防災避難訓練を行い、また年1回の地域消防署、消防団、近隣施設との合同訓練を実施した。

④ 年間行事と余暇の充実

(a) 施設周辺での日光浴等を行った。

(b) 施設内行事

ア) 季節に応じて七夕会、納涼会、敬老会、クリスマス会、新年会、とんどや毎月のお楽しみ会・誕生会を開催した。

イ) 毎月喫茶の日を設け、また外部理容師による理容を実施した。

(4) 地域ボランティアの協力

久米南町ふれあいの会、愛育委員等のボランティアの協力・支援を受ける体制は確保するが、コロナ禍のため実働はなかった。

(5) 職員の待遇等

① 職員数（職種別）（2022年3月31日現在）

区分	特 養	居宅介護支援	計
管理者	1	(1)	1(1)
医師（嘱託医）	1		1
介護支援専門員	1(1)	1(1)	2(2)
生活相談員	1		1
介護職員	22(1)		22(1)
看護職員	3		3
機能訓練指導員	(2)		(2)
栄養士	1		1
事務員	1		1
宿直員	2		2
計	33(4)	1(2)	35(4)

パート職員を含み（ ）は別掲兼務で医師は非常勤

計欄は、職員の実数。

② 健康管理

定期健康診断および新型コロナワクチン、インフルエンザ予防接種の実施。

③ 労務管理

変則勤務者は年 2 回、その他の職員は年 1 回の健康診断の他、腰痛予防健診を行った。

④ 職員会議・研修・講習等

(a) 運営・処遇・給食に係る各会議を毎月 1 回定例的に開催。

(b) 岡山県及び社会福祉協議会が実施した、高齢者介護・身体拘束・介護支援専門員・接遇・感染症予防・認定調査員研修など介護・看護に関する社会福祉事業従事者への各種研修や講習会に参加させ、知識・技術の修得に努めた。

(c) 事故防止、感染症対策、身体拘束防止に資する研修、会議を定期に開催し、サービスと安全の確保、改善に努めた。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉従事者育成制度・福利厚生センターに継続して加入した。

2. 施設事業管理

(1) 備品・設備整備

- ① 玄関自動ドアの修理を行う。
- ② 施設内 LAN の配線工事を行う。
- ③ 自家発電機の電池交換を行う。
- ④ ダムウエーター修理を行う。
- ⑤ 老朽化した業務用パソコン 6 台を入替購入する。
- ⑥ 車いす用体重計を入替購入する。
- ⑦ ご利用者の食事提供にあたり、汚損等のある食器類を入替購入する。
- ⑧ コロナウイルス感染症対応のため PCR 検査キット、抗原検査キットを必要に応じて購入する。
- ⑨ 業務用大型洗濯機をリース取得し、入替を行う。

2021 年度事業報告書

特別養護老人ホーム パインスクエア

概要

特別養護老人ホームがご利用者さまにとってごく日常の生活の場であるために、ご利用者さま目線で行き届いたサービスが提供できるようきめ細かな配慮を行うことはもとより、ご自身で出来ることがあればさりげない支援を行うなど、暮されている方の生きがいのある住まいとして、お一人一人の「個」を尊重したサービスの提供を心がけ、実践いたしました。

2021 年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、施設内感染予防対策及び職員教育・訓練を実施しました。また、ご利用者ご家族さまには面会制限や外出自粛等でのご不自由にもご理解とご協力をいただき感染症対策に取り組みました。

ショートステイ事業についても地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と密に連携し、空床利用型としてコロナ感染症予防を考慮し、可能な限りの受入により地域の在宅福祉においても役割の一端を担いました。

設備面については、ご利用者さまの生活面や業務への支障防止の観点から早期段階での修繕を実施いたしました。

1. 施設事業運営

(1) 運営方針

①特別養護老人ホーム

身体または精神上著しい障害があり、常時介護が必要かつ居宅での介護が困難な要介護度 3 以上の方の入所サービスを提供した。

②短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（空床利用型）

冠婚葬祭等や介護疲労の回復等の社会的理由により、在宅介護が一時的に困難となる対象者に地域の居宅介護支援事業者との連携によりサービスを提供した。

(2) 利用者数

①特別養護老人ホーム

定員 49名 利用者延日数 16,237日（前年比435増）

②ショートステイ

空床利用型 利用者延日数 68日（前年比241減）

（3）利用者へのサービス

①健康管理

- (a) 嘱託医、看護師によるご利用者さまの感染症予防対策を含めた健康管理を行った。
- (b) 定期健康診断、新型コロナウイルスワクチン接種3回、インフルエンザ予防接種の実施。
- (c) PCR検査キット・抗原検査キットを購入し、入退院及び新規入所時などに活用しコロナ感染対策を行った。
- (d) 歯科医師による歯科診療、口腔ケアを行った。
- (e) 新型コロナウイルス感染予防の徹底

②栄養管理

- (a) 栄養士によるご利用者さま個々の状態、体調や疾病に合わせた献立を作成するとともに、嗜好調査も実施し、調理、味付け、盛りつけ等にも留意した食事を提供した。
- (b) 生活の充実を図る意味から、季節を感じる献立等にも留意し、飽きのこない食事を提供した。

③安全管理

- ・消火器・消火栓の取り扱い方、及び自然災害も含めた防災避難訓練を実施し、緊急連絡網等の整備を行い、夜間を想定した避難訓練なども実施した。
- ・事業継続計画（BCP）を策定し、災害及び感染症まん延防止に対する教育・訓練を実施した。

④年間行事等

- (a) 感染対策を徹底し、河川敷での花見、買い物ドライブを行い、園内では季節に応じた行事を実施した。
- (b) 敬老会は、各ユニットにおいてお祝いを行い、式典にて長寿の衣装をまとい記念撮影を実施、写真はご家庭へ送付した。
- (c) 上記の他にも、ユニットごとに季節行事、レクリエーションを実施し、利用者間の親睦を深め、活気のある暮らしを楽しんでいただいた。
- (d) 専門の理美容師による訪問理美容を行った。

(4) 職員の待遇

①職員数（2022年3月31日現在）

施設長	1	
生活相談員	1	
介護支援専門員	2	(1名介護職員と兼務)
栄養士	1	
事務員	1	
医師（嘱託）	1	
看護職員	3	(1名あかまつ荘と兼務)
機能訓練指導員	2	(看護職員と兼務)
介護職員	21	(1名介護支援専門員と兼務)
専従宿直	2	
合計	35	(兼務含む)

②健康管理

年1回の健康診断（労働時間の一部または全部に夜間の時間帯を含む勤務者は年2回）、生活習慣病予防検診を実施した。また、PCR検査キット・抗原検査キットを購入し、コロナ感染対策を行った。

③研修

岡山県、県老人福祉施設協議会、介護福祉士実習指導者講習、県看護協会、社会福祉協議会等が主催する各種研修については集合研修についてはコロナ禍のため参加を見合わせた。Web研修については積極的に参加した。また、各種研修の伝達講習及び感染症や事故防止・身体拘束・虐待・介護技術等に伴う施設内研修も随時実施した。

④資格取得

介護福祉士、介護支援専門員、認定特定行為業務従事者研修等、資格取得の奨励援助をした。

⑤福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度、福利厚生センター、団体長期障害所得保険(GLTD)に継続して加入した。

2.施設事業管理

(1) 施設整備計画

- ①各種保守点検を含む専門業務に関して外部に委託した。
- ②施設の付帯設備に関しては定期的に点検を実施し、不良個所の早期発見に努め修繕を行う。

(2) 備品、設備整備

- ①スチームコンベクション（厨房機器）設置
- ②ユニット流し台改修工事（3ユニット）
- ③デジタルコードレス電話機（2台）
- ④ダイニングテーブル（4台）
- ⑤空気清浄機（2台）
- ⑥衣類乾燥機

2021 年度事業報告書

ミ・カサ

概要

2021 年度は新型コロナウイルス感染症の第 4 派から第 6 派による全国規模の感染拡大により、ミ・カサにおいても感染予防対策を徹底し施設内に持ち込まないことを念頭に、面会制限・職員やご利用者の健康管理・手指消毒等のチェックを厳重に行っておりましたが、1 月に職員 2 名およびご利用者 2 名の感染者を出し、加えてご利用者 1 名が搬送先の病院にて亡くなられるという事態をまねいた。その後は岡山県クラスター対策班や美作保健所の指導もあり、それ以降感染者が増えることなく施設内における新型コロナ感染は収束した。

そうした状況の中で、特別養護老人ホームにあって施設稼働率はコロナの影響もあり前年を大幅に割り込んだ。平均介護度は 4.5 と昨年とほぼ同様であった。ターミナル期にはいられたご利用者についてご家族の要望もあり、13 人の方の看取りをさせて頂いた。

身体拘束防止や高齢者虐待防止への取り組みについては、虐待防止委員会等を中心に研修会を開催し全職員への周知の徹底を図った。

介護事故の防止については、インシデントへの対応強化を継続し重大事故の減少に努めた。また、拘縮のある方など介護的に注意が必要なご利用者については、多職種で協議を行いご利用者個々に介護方法を検討し実践した。

医療面では、看護師が嘱託医と連携して積極的に介護現場に参加し、ご利用者が一日でも長く施設で生活して頂けることに努めた。

栄養管理については、ご利用者の健康管理上の重要な要素となるため、管理栄養士を中心に栄養ケアマネジメントを強化し、多職種連携のもとご利用者個々の嚥下や栄養状態に応じた食事を提供し、体力および体調の維持に努めた。

災害対応に関しては、通報訓練および避難訓練や事業継続計画に基づいた災害時対応訓練を定期的に行った。また、津山市と福祉避難所としての協定は継続し、今後も災害困窮者の救済に積極的に係わり地域の重要施設として努める。

デイサービスにあっては、特養と同一建物内で事業展開しており感染予防のため一時的に利用制限を行ってきたが、1 月に感染者が出た段階で特養とデイサービスの間で職員を介して新型コロナウイルス感染症が伝播するのを防ぐため事業を一時休業した。しかしながら 3 月になっても感染者数の減衰は見込めず、変異した新型コロナウイルスが新たに出ており 4 月以降

の新型コロナ感染の状況が見通せない為、来年度は通所事業を休止することとした。

1.施設事業運営

(1)利用者数

特別養護老人ホーム（含 ショートステイ、除 入院等外泊）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	
要介護2	0	0	0	0	0	0	0	
要介護3	72	93	90	86	123	90	554	
要介護4	682	665	617	608	593	748	3,913	
要介護5	1,001	1,029	980	930	930	882	5,752	
総合計	1,755	1,787	1,687	1,624	1,646	1,720	10,219	
暦日数	30	31	30	31	31	30	183	
稼働率	97.5%	96.1%	93.7%	87.3%	88.5%	95.6%	93.1%	

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	通期計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	8	0	0	0	8	8
要介護3	62	60	47	58	75	73	375	929
要介護4	790	726	812	753	666	784	4,531	8,444
要介護5	957	927	911	855	728	793	5,171	10,923
総合計	1,809	1,713	1,778	1,666	1,469	1,650	10,085	20,304
暦日数	31	30	31	31	28	31	182	365
稼働率	97.3%	95.2%	95.6%	89.6%	87.4%	88.7%	92.4%	92.7%

デイサービス（通所介護・介護予防日常生活支援総合事業）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	
要介護1	194	207	200	203	209	156	1,169	
要介護2	36	51	62	53	45	25	272	
要介護3	13	13	12	24	34	21	117	
要介護4	0	0	0	0	0	0	0	
要介護5	13	13	13	13	13	9	74	
総合計	256	284	287	293	301	211	1,632	
営業日数	26	26	26	27	26	18	149	
稼働率	49.2%	54.6%	55.2%	54.3%	57.9%	58.6%	54.8%	

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	通期計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	234	229	228	126	0	0	817	1,986
要介護2	44	37	22	12	0	0	115	387
要介護3	35	39	21	16	0	0	111	228
要介護4	0	0	1	7	0	0	8	8
要介護5	13	13	13	7	0	0	46	120
総合計	326	318	285	168	0	0	1,097	2,729
営業日数	26	26	26	15	0	0	93	242
稼働率	62.7%	61.2%	54.8%	56.0%	0.0%	0.0%	59.0%	56.4%

(2)目標数値実績および前年比較

①特別養護老人ホーム

2021年度稼働率実績 92.7%

(稼働率目標 97.0%、対目標 ▲4.3%)

2021年度年間延べ利用者数 20,304名

(利用者目標 21,200名、対目標 ▲896名)

平均介護度 4.49 (対前年▲0.06)

平均年齢 90.0歳(対前年 0.9歳)

②通所介護

2021年稼働率実績 56.4% (稼働率目標 65.0%、対目標 ▲8.6%)

2021年度年間延べ利用者数 2,729名

(利用者目標 4,056名、対目標 ▲1,327名)

(3)利用者サービス

①健康管理

(i)看護職員による日々の健康チェックや介護職員による日々の健康観察を行いご利用者の疾病等を早期発見することに努めた。

(ii)年2回定期血液検査を実施し、ご利用者の身体状況等を把握に努めた。

(iii)褥瘡予防の観点から、看護職員による定期的な検査を基に、多職種間で連携し予防のための計画および施策を行った。

(iv)歯科医師の往診による歯科診療、口腔ケアを実施した。

(v)嘱託医の往診によりご利用者の体調管理および疾病・感染症に対する早期対応に努めた。

(vi)夜間のご利用者の事故・疾病について、介護職員と看護職員と連携しオンコール体制にて対応した。

(vii)新型コロナ感染症等感染者早期発見の為、1日2回の検温や接触疑いのある場合のPCRおよび抗原検査を実施した。
発熱者に関しては、看護職員が嘱託医と連携しPCR検査等の対応を早急に実施した。

②栄養管理

(i)管理栄養士による季節感のある献立作成に加え、調理、味付け、盛り付けにも留意した食事提供した。

また、栄養ケアマネジメント加算の算定要件に即し、個別の状態に応じた栄養管理を実施した。誤嚥予防のためのご利用者個々の状態・体調に合わせた食形態の変更については、多

職種と速やかに協議し迅速に行った。

(ii)嗜好調査も実施し満足度の向上に努めた。

(iii)異物等の混入を防止するためにダブルチェックを実施し、感染症防止のため適切な加熱を行い安全な食事を提供した。

(iv)給食に関する様々な問題を解決するし満足のいく安全な食事を提供するために毎月1度会議を開催し他職種間で協議した。

③機能訓練

機能訓練士兼務の看護師により、ご利用者の状態に応じて個別リハビリテーションを行い身体機能の維持回復に努めた。日常生活上の機能訓練やレクリエーションについては、ユニット単位で介護職員が実施した。

④安全管理

(i)避難および通報訓練を行い、火災等緊急時の対応についても万全を期した。

(ii)防災マニュアルに基づき自然災害災害に対する対応の強化を図った。

(iii)策定した事業継続計画に基づき、非常災害時の対応についての訓練を行い対策の改善を図った。

(iv)定期的なリスクマネジメント委員会を開催し、インシデントや事故に関しての対応や再発防止対策を協議し、全職員に周知した。

⑤行事および地域における公益的な取り組み

(i)新型コロナ感染症予防の観点から、誕生日会等屋内でできる行事についてのみユニット単位で実施した。

(ii)毎年恒例の敬老会については、ユニット単位で節目のご利用者に賞状と記念品を贈与した。

(iii)外部理容師による施設内散髪を定期的に行った。

(iv)お花クラブに関しては、材料を取り寄せ見本を基にユニット単位で実施した。また、日常生活やユニット行事の写真を撮り、ご利用者個人用に作成したアルバムをご家族に差し上げた。

(v)公益的な取り組みとしては、町内における廃品回収への協力や市の資源ゴミ回収における場所の提供および分別作業を行った。

(4)職員の処遇

①研修について

新型コロナ感染症予防のため外部のWEB研修に参加した。加え

て、職員がオンラインにて個人のスマホ等でいつでもどこでも介護研修が受けられるシステムを導入し、受講とその後のレポートの提出を義務付けた。内部研修会については委員会等を中心に計画的に実施した。

②健康管理

(i)年1回の健康診断及び生活習慣病予防健診を行った。

(夜間勤務者には年2回実施した。)

(ii)看護師及び介護職員は、年2回の腰痛検査を実施した。

③福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度・福利厚生センター・団体長期障害所得保険（GLTD）に加入。

2. 施設事業管理

(1)施設整備

津山市街地にあり人や車の往来も頻繁にあるため、施設内外の環境美化には特に力を入れ、利用者にも気持ちよく過ごさせていただく環境の維持・整備に努めた。

また、施設内の整理整頓には特に留意し、職員が働きやすい職場環境や施設来訪者に不快と感じさせない施設環境の整備を心掛けた。不具合のある部分については軽微なうちに修繕し、問題発生が予測される箇所や水周り等の点検を定期的に行い設備の維持に努めた。また、厨房に関しては定期的に害虫駆除を行った。

(2)備品・設備整備

- ①機能訓練やレクリエーション、健康管理に必要な備品・消耗品等を運営状況に即し整備・管理した。
- ②スプリンクラーや発電機等の定期点検を実施し緊急時に備えた。
- ③車両の定期点検など実施し、常に安全に運行出来るように備えた。
- ④厨房内の点検を行い、不具合のあるものについては早期に修繕を行った。厨房内の水道の蛇口を非接触形式およびワンハンドル混合栓に変更した。
- ⑤新型コロナ感染症予防対策として、空気清浄機を新たに導入すると同時に感染予防に必要な消毒液や防護用具の備蓄を行った。

2021年度事業報告書

指定共同生活援助事業所 サンコート

概要

グループホーム サンコートは、利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものである。

2021年度は、新型コロナウイルス等感染症対策を徹底し、医療機関や関連施設との密な連携を行うことで施設内感染を未然に防ぎ、ご利用者・職員とも感染者を抑えることができた。

また、H26年4月より共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化がなされ、外部サービス利用型指定共同生活援助（旧 共同生活援助）に移行された。制度変更に伴った適切な運営が図れるよう知識や情報の習得をするなど、関連団体主催への職員研修にはオンラインでの研修や内部研修に参加に努め障害福祉サービスの充実を図った。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

津山市一方 219-11 所在のアパートと賃貸借契約をし、赫赫荘として、津山市津山口 309-2 所在のアパートと賃貸借契約をし、イーエスヒルサイドとして共同生活住居の場を設け、日常生活上の相談等のサービスを提供した。

(2) 利用者数

赫赫荘	20名（定員 20名）
イーエスヒルサイド	9名（定員 9名）
合計年間延利用者数	9,888名(稼働率 97.9%)

(3) 利用者へのサービス

① 生活援助

- (a) 利用者との個別面接・相談の場を積極的に設け、親愛の情を持って日常生活の指導や支援を行い、自立した生活を送れると共に、利用者が地域に根ざした生活を送れるよう努めた。
- (b) 利用者のサービスは、個人の年齢、性格、生活歴及び心身の健康状態等に常に配慮しながら個別支援方針を作成し、適切な支援を行った。
- (c) 入院された利用者への面会も定期的に行い、相談や話をすることで入院等に対する不安の解消に努め、入院中の個別支援計を

作成し状況に応じた支援を行った。

(d) 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、屋内でできる行事についてのみとなった。調理実習、室内ゲーム等の自主活動を行い、利用者の生活の質的な向上を図った。

② 就労の援助

作業能力等を見極め、近隣事業所への作業紹介や就労支援を行い、入所者の安定した生活自立による社会参加の促進を図った。

③ 健康管理等

常に利用者の健康状態に留意しながら、食事や服薬等の支援を行い、また、年一度の定期検診と月一度のバイタルチェックによる健康管理を行った。

④ 関係機関との連携

通所授産施設友楽荘、救護施設三楽園、積善病院及び救護施設ニュー三楽園と常に密接な連携をとりながら、事業の円滑な遂行を図る為に、月一回利用者サービス連絡会議を設け、情報の共有化を図った。

⑤ 安全・衛生管理

年2回の夜間避難訓練、年1回の総合訓練、年2回の火災避難訓練を実施した。また、各居室の衛生保持のため、年に2回程度の大掃除を行うよう支援した。

(4) 運営管理

① 支援費の他、利用者は家賃相当額(共益費を含む)37,500円/月(赫赫荘)40,500円/月(イーエスヒルサイド)を負担する。

(5) 職員の待遇

① 職員数(職種別)

管理者兼サービス管理責任者	1名
世話人	4名(常勤)
世話人(契約)	5名(非常勤)

*世話人は常勤換算し6名とした

② 健康管理

定期健康診断または人間ドックを年1回実施した。

③ 労務管理

週所定労働時間：40時間以内(1ヶ月の平均)

休日：1ヶ月9日(うるう年以外の2月は8日)

ただし、契約職員・パート職員については、雇用契約書によるもの

④ 研修・講習

制度変更等に関する関連団体主催の研修への積極的な参加に努めサービス向上のための研修会に参加する予定だったが、感染予防の為Webでの参加としたが、Web開催していない研修については見送った。また内部研修の実施により、職員全体の質の向上を図った。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、および福利厚生センターに継続加入した。

2. 施設事業管理

① 環境整備

住みやすい環境作りの一環として、施設周辺の整備と衛生管理を実施した。

3. 施設事業運営

① 施設設備維持関係

エレベータ・電気設備・火災通報装置の機能維持のため、計画的に点検、整備を行い、修繕する必要がある場合は見積もりを徴取するなど適正な事業所運営を図った。

② 利用者の高齢化や法改正に則り、適切に外部サービスが利用できる体制づくりを将来を見据えて整えた。

4. 地域における公益的な取り組み

① 施設の近隣の農業用水の清掃や駐車場・公園などの草取りを通じ地域の環境美化や生活環境の向上を図る。また民生委員との交流をもとに適時高齢者情報の交換を行い高齢者の見守りなどを実施した。

2021年度事業報告書

就労継続支援A型事業所 宙

概要

利用者が社会復帰を目指し、地域において日常生活や、社会生活を営むことができるよう、環境に応じた就労訓練を提供し、相談その他の日常生活における援助を適切に行った。

利用者への処遇充実のため、行政庁その他関係機関とも情報交換を行い、就労訓練・日常生活の支援等と実施した中、経営改善のため関係当局と協議し次年度より就労継続支援B型事業所として事業変更する運びとなった。そうした中においても、今まで以上のサービス提供の質の向上、改善を図っていく。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

平成27年5月に久米郡久米南町上弓削1563-6に就労継続支援A型事業所を開所し、就労に関する支や日常生活の相談等のサービスを実施した。

(2) 利用者数

定員 20名 利用者数 10名

(3) 利用者へのサービス

① 就労援助

入所者の安定した生活自立による社会参加の促進を目指し、近隣事業所への作業紹介や下記の就労支援を行った。

(a) 製麺作業 うどんを製麺し、主に福祉施設や病院を中心にご飯の給食提供を行った。

(b) 福祉施設の清掃・米の精米作業を行った。

② 生活援助

(a) 利用者との個別面接・相談の場を積極的に設け、日常生活の指導や支援を行い、自立した生活を送れると共に、利用者が地域に根ざした生活を送れるように支援を行った。

(b) 利用者のサービスは、個人の年齢、性格、健康状態、希望に沿って個別支援計画を作成し、適切な支援を行った。

③ 健康管理等

利用者の健康を把握する事、新型コロナウイルス感染予防の為、毎朝検温毎を実施。安全にご飯の提供が出来るよう、月1回の検便を実施。また、体調の悪化が無いか体調管理表を使用し管理を行った。

④ 関係機関との連携等

法人内の救護施設、授産施設、積善病院、生活支援センター、相談支援所と常に密室な連携をとり、事業所の円滑な遂行を図った。

⑤ 安全管理

7月に火避難訓練、水害避難訓練、10月に火災避難訓練実施、

(4) 運営管理

① 支援費の他、利用者は食事代（材料費）78円／1食を負担して頂いた。

② 休日は、土曜日、日曜日、祝日、正月とした。

(5) 職員の処遇

① 職員数（職種別）

サービス管理者 1名（管理者兼務）

職業指導員 1名

生活支援員 1名

*職業指導員と生活支援員は常勤換算し合計3名となるよう配置する。

② 健康管理

定期健康診断または人間ドックを年1回（3月）実施した。

③ 労務管理

週所定労働時間：40時間以内（1ヶ月の平均）

休日：1ヶ月9日（うるう年以外の2月は8日）

④ 研修・講習

新型コロナウイルス感染症予防研修、職員の質資質向上と資格取得を図る為、内容を十分検討し各種研修会、講習会に参加した。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、および福利厚生センターに加入を行った。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備

就労支援事業所として選ばれる環境作りの一環として、施設周辺の整備（草刈り等）を実施した。

(2) 施設設備維持計画

製麺機器についてはその機能維持のため、週1回の定期点検、整備を行った。

3. 地域における公益的な取り組みについて

(1) 久米南町所有の土地整備

施設の北側にある久米南町所有の放置されている土地の草刈りを、年 5 回草刈りを無償で実施した。

2021 年度事業報告

生活保護授産施設 友楽荘

概要

生活保護授産施設友楽荘は、生活保護受給者に就労の場を提供し、作業指導の下、利用者自らが工賃獲得の経験を積むことで、社会的自立に向けた支援を行った。

授産種目主力の洗濯業務に加え、関連各施設等からの受託作業を確保し、利用者個々の適性に合った作業メニューを提供することで、支援効果を高めた。

加えて、施設運営全般において、利用者・職員の健康管理には最大限の注意を払い、防疫体制を徹底した。

1. 施設事業運営

(1)利用者数 (30 人定員)

2022 年 4 月 1 日現在	30 人
2021 年 4/1～2022 年 3/31 の 1 年間で見た 延べ利用者数	10,919 人
1 日平均では	29.9 人
2022 年度目標	31.0 人

(2)利用者へのサービス・支援

- ①健康管理 健康状態を的確に把握し、担当医との連携を通じて病気の予防に努めた。精神障害者については定期受診を行い、確実な服薬ができるように支援した。年 2 回の健診を実施し、健康管理に努めた。
- ②栄養管理 栄養バランスを保つため給食サービスを提供し、利用を促進すべく昼食代の一部を補助した。
- ③安全管理 火災避難訓練を年 2 回行った。作業における安全基準の遵守、作業手順の指導を徹底した。万一の事故に備え損害賠償保険に継続加入した。
- ④作業支援 作業を通じ、自立生活に必要な能力の開発に努めた。
作業内容は、主に洗濯、縫製、受託・外勤作業とした。
- ⑤生活支援 利用者の人権を尊重し、障害の種類や程度の把握に加え、生活歴や性格なども考慮した処遇に努めた。
余暇の過ごし方や健康管理について助言し、自立に向けた生活習慣の定着に努めた
- ⑥環境整備 施設内を清潔に保ち整理・整頓を励行した。この習慣が私生活でも定着するよう声掛け・指導に努めた。

⑦年間行事 今年度は行わなかった。

(3) 世代交代 関係先との連携強化により世代交代を促進し、核となる作業の後継者づくりに努めた。

(4) 職員の処遇

①職員数 施設長 1 名、事務員 1 名、指導員 3.5 名
雇用人 1 名 合計 6.5 名

②健康管理 健康診断を年 1 回、生活習慣病該当年齢の職員には人間ドックを実施した。

③労務管理 職員の休日は、1 ヶ月を通じて 9 日、うるう年以外の 2 月は 8 日とした。

④研 修 関係法令上、受講を義務付けられた研修にのみ出席とした。
感染症対策について施設内研修を行った。

⑤福利厚生 社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉従事者育成制度・福利厚生センターに継続加入した。

2. 施設事業管理

① 防疫体制 *使い捨てタオル（除菌・下用）購入・在庫確保
*PCR 検査キット購入（利用者・職員検査、在庫確保）
*防疫必需品早期調達・在庫確保、防護服の自家制作
*ゴミ出し方法（受託先）回収手順（当方）厳重徹底
*入退院前後の検査、退院後の隔離・状況把握・復帰前再検査等防疫手順を徹底・励行した。
*新型コロナワクチンの集団接種実施

②調達 *環境整備用リヤカー購入

③修繕等 *大型乾燥機ファンモーターベアリング取替
*蒸気ボイラー軟水機の更新
*排水ピット槽ポンプ、フロートスイッチ交換
*マツダタイタン排気ブレーキ故障修理

以上

2021年度事業報告

養護老人ホームときわ園

概要

平成28年度より津山市から指定管理制度による管理・運営を行っており、人権を尊重し、高い水準での「快適」「健康と安心」「文化的な生活」を目標に支援・介護を提供しています。

従前の養護老人ホーム、老人短期入所事業に加え、特定施設入居者生活介護事業の指定を受け、要介護者等も含めた利用希望者を積極的に受入れております。加えて、民間事業者として培った知見・技量を活かし、施設利用目的に併せた指導・訓練等も踏まえたサービスの提供により利用者のニーズに沿った支援・介護を実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により通常の実施することが出来ずご家族との面会制限（Web、窓越し）又は中止、外出行事の中止、外部からのボランティア、慰問の中止、また3回目までのワクチン接種やご利用者及び職員の健康管理等々の感染対策を重点的に実施した事で他の感染症を含み未然に防ぐことが出来た。

1. 施設事業運営

(1) 入居者数（定員 80 名）

入所者数月平均 70.1 人 入院者数月平均 6.3 人

- ① 一般居室（月平均利用者数 43.5 人）
- ② 特定居室（月平均利用者数 26.6 人）

(2) 利用者へのサービス

①事業運営

津山市高齢介護課及び法人内各施設と連携し利用希望者を積極的に確保していくとともに、利用者の身体状況等に応じた新たな生活の場の確保にも努めていく。

②健康管理

- (a) 年2回の健康診断を実施し、健康状況の把握に努めた。
- (b) 嘱託医師による健康相談を月1回、週1回の往診により健康管理及び療養上の指導を行った。
- (c) 提携医療機関及び利用者罹りつけ主治医との連携を密にし、健康維持と回復に努めた。

- (d) 看護師による定期的な体重測定、バイタルチェックを実施し、体調管理に努めた。
- (e) 日常生活に必要な身体機能を維持・改善するため、リハビリテーションを実施した。
- (g) 感染予防対策と事故防止対策の徹底を図った。
(コロナウイルス流行に伴う予防対策の強化)

③栄養管理

- (a) 栄養士の指導の下、利用者の身体状態や体調に合わせ、バランスの取れた食事を提供した。
- (b) 行事食等で嗜好調査を反映した食事を提供した。
- (c) 異物等の混入を防止し適切な過熱で食事を提供した。
- (d) 密を避けるため食堂を2か所に分け、また飛沫拡散防止にパーテーション設置し食事を提供した。

④安全管理

- (a) 地震・風水害等を想定した防災訓練を年1回、火災等を想定した避難訓練を年2回実施した。

⑤衛生管理

- (a) 一般利用者の入浴は月～土曜日の毎日、特定利用者の特浴及び介助浴は、週2回以上行った。
- (b) 大浴場の清掃を毎日行う。レジオネラ菌に係わる水質検査を年1回以上行った。
- (c) 施設内消毒を毎日実施した。

⑥行事

四季折々の風物に因んだ余暇活動を実施し、単調になりがちな集団生活にアクセントをつけ色合いを持たせた。

- (a) 年間の行事については中止または縮小の中で工夫をしながら取り組んだ。

お花見(中止)(4月) 買い物ドライブ(中止)(5月) ドライブ(中止)(6月) 七夕会(縮小)・地域交流(中止)(7月) 盆供養(縮小)・ときわ祭り(縮小)(8月) 敬老祝賀会(縮小)(9月) 地域交流(中止)(10月)、紅葉狩りと買い物(中止)(11月) クリスマス会(縮小)(12月) とんど(縮小)(1月) 節分祭(縮小)(2月) 雛祭り(縮小)(3月)

(b) 月間

月例会、誕生会、レクリエーション、Web ショッピング、ラジオ体操

⑦介護

特定利用者へ、特定施設サービス計画に基づき介護サービスを提供し、併せて利用者の身体状況に応じた機能回復訓練を実施した。

⑧ご意見箱の設置

利用者やご家族様からのご意見をお聞きし、ご理解と円滑な施設運営に反映させる。

(3) 職員への待遇

①職員数（職種別）

(a) 共通職員

施設長 1 名、事務員 1 名、栄養士 1 名、非常勤医師 2 名

(b) 一般職員

生活相談員 1 名、支援員 3 名、看護職員 1 名、宿直員（交代勤務）2 名

(c) 特定職員

生活相談員 1 名(ケアマネ兼務)、介護職員 8 名、看護職員 2 名

② 健康管理

定期健康診断を介護職員、宿直員は年 2 回、その他職員は年 1 回実施した。

また、介護職員の腰痛健康診断を 2 回実施した。

(a) 出勤時に検温測定

(b) 行動記録の実施

(c) 家族等コロナウイルス疑い、濃厚接触者が出た場合、速やかに出勤を停止し抗原検査及び PCR 検査を実施し安全が確認できるまで自宅待機とした

③労務管理

(a) 週所定労働時間：40 時間以内（1 ヶ月の平均）

(b) 休日：1 ヶ月 9 日（うるう年以外の 2 月は 8 日の休日）

(c) 夏季及び冬期休暇：それぞれ 3 日

(d) 有給休暇取得（5 日以上）

④研修・講習

(a) 各種外部の Web 研修会へ参加した。また、研修内容を共有するため施設内研修会を開催した。

(b) 介護関係、その他の資格取得に努めた。

⑤福利厚生

社会福祉施設職員等退職共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターおよび GLTD（団体長期障害所得保証制度）に継続加入した。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備

- ①施設内外の環境美化に努めた。
- ②施設の定期点検、日常点検を実施し、不良箇所の早期発見と計画的修繕に努めた。

(2) 備品・設備整備・修繕

- ① コロナウイルス感染症に伴い、PCR 検査・抗原検査キットの確保
- ② 厨房内設備・備品修繕
- ③ 利用者共用トイレ排水管の修繕
- ④ 車両のメンテナンス・修理
- ⑤ マスク、グローブ、消毒液等々の確保